

令和元年9月定例会 総務委員会（事前）

令和元年9月13日（金）

〔委員会の概要 政策創造部関係〕

岡田委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（13時03分）

これより、政策創造部関係の調査を行います。

この際、政策創造部関係の9月定例会提出予定議案について、理事者側から説明を願うとともに、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【提出予定議案】（説明資料）

- 議案第1号 令和元年度徳島県一般会計補正予算（第2号）
- 議案第4号 住民基本台帳法施行条例の一部改正について
- 議案第5号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律施行条例の一部改正について

【報告事項】

- 地方大学・地域産業創生交付金事業の取組状況について（資料1）
- 「新たな総合戦略」骨子案について（資料2）
- 徳島県過疎対策研究会の中間報告書（案）について（資料3，資料4）

志田政策創造部長

今定例会に提出を予定いたしております政策創造部関係の案件につきまして、御説明申し上げます。

総務委員会説明資料の1ページを御覧ください。

令和元年度一般会計補正予算案でございます。

総括表一番下の計欄、左から3列目に記載のとおり1,000万円の増額をお願いしております。補正後の予算総額は、その右の欄のとおり74億3,107万4,000円となっております。補正額の財源につきましては、財源内訳欄の括弧内に記載のとおりでございます。

2ページをお開きください。

課別の主要事項につきまして、御説明申し上げます。

地方創生局でございます。

上から4段目、計画調査費の摘要欄①地方創生の深化のための支援費のア、新規事業、5Gが拓く地域の未来発信事業でございます。

第5世代移動通信システム、いわゆる5Gの活用により、地域の課題解決の機運を醸成するため、5Gが実現する近未来のイメージの映像を作成するとともに、5Gを体験できるブースをイベントに展示する経費として1,000万円を計上いたしております。

補正後の地方創生局の予算額は、合計欄に記載のとおり38億4,329万3,000円となっております。

3ページを御覧ください。

その他の議案等として、2件の条例改正について、提出を予定しております。

二つの条例案とも、マイナンバーの独自利用事務の拡大に伴う改正でございまして、外国人に対する生活保護法の規定に準じて行う、進学準備給付金の支給に関する事務を追加することに伴うものでございます。

まず、①住民基本台帳法施行条例の一部を改正する条例では、マイナンバーによる情報連携を行うためには、いわゆる住基ネットにより申請者の本人確認情報を確認する必要があることから、条例で定めております本人確認情報を利用することができる事務の範囲を拡大するための改正でございまして。

次に、②行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律施行条例の一部を改正する条例、いわゆるマイナンバー法施行条例では、マイナンバーを活用した県の独自利用事務に関しては、個別に条例で定める必要があることから、個人番号を利用することができる事務の範囲を拡大するための改正でございまして。

提出予定案件の説明は、以上でございます。

続きまして、この際3点、御報告申し上げます。

1点目は、地方大学・地域産業創生交付金事業の取組状況についてでございます。

お手元に御配付の資料1を御覧ください。

1の事業の概要でございますが、この事業は、本県の強みである光を軸に、新たなLED光源の研究開発と光応用専門人材の育成を推進し、魅力ある大学づくりと地域産業の振興・雇用創出を図るものでございます。

取組の大きな柱といたしましては三つ、一つ目は、深紫外・赤外光コム・テラヘルツといった、新たなLED光源の開発とその応用製品の社会実装、二つ目は、新たな医療技術の開発と社会実装、三つ目は、徳島大学と阿南工業高等専門学校における光応用に関する専門人材の育成でございます。

2の進捗状況でございますが、（1）研究開発推進体制の構築としましては、徳島大学にポストLEDフォトンクス研究所を設置するとともに、光に関する世界トップレベルの研究者を3名招へいし、研究開発の推進を図っております。

（2）研究開発の推進としましては、現在、LED光源や応用製品技術に関する合計29件の研究開発に取り組んでいるところでございます。

（3）応用製品の社会実装に向けた取組としましては、徳島大学と工業技術センターに地域協働技術センターを設置するとともに、徳島大学において、新たに企業と大学の研究者をつなぐ専門人材、URAを配置したところでございます。

（4）光応用専門人材の育成としましては、徳島大学におきましては、理工学部生や医学部生向けに、応用講座を実施又は試行中でございます。また、阿南工業高等専門学校におきましては、10月19日から、リカレント教育講座をスタートさせる予定でございます。

3の今後の予定でございますが、引き続き研究を推進し、県内外の展示会に出展するなどの広報活動に注力するとともに、徳島大学におきまして、来年度、新たに予定している人材育成講座の準備を進めてまいります。

今後とも、事業の進捗管理を含め、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

2点目は、新たな総合戦略骨子案についてでございます。

資料2を御覧ください。

まず、本県の人口の現状・分析についてでございます。

現総合戦略の計画期間中、年平均で毎年、約6,500人の人口減少が続いており、平成27年から4年間の減少数を見ますと、若者がその多くを占めており、とりわけ25歳から29歳が14.2パーセントと最も高くなっております。

自然動態では、合計特殊出生率1.5台を4年連続で維持しておりますが、出生数は減少傾向にあり、結婚から子育てまでの多様な希望をかなえる対策を更に強化していく必要があると認識しております。

一方、社会動態を見ますと、転入者において、20歳・30歳代の若い世代が約59パーセントと大きな割合を占めているものの、転出者の約61パーセントを占める同世代の若者が、それを上回るペースで転出しており、更に加速傾向にございます。

また、転出超過の内容を見てみますと、20歳から24歳までが61パーセントと最も多い階層となっており、性別では、女性の割合が多い傾向が現れております。

次に、転出先の状況を見てみますと、近畿や中四国への転出が多いことが本県の特徴でございます。

以上を踏まえまして、新たな総合戦略においては、20歳代への対策をはじめ、大阪圏、女性目線といった視点のもと、対策の強化を図っていく必要があると考えております。

続きまして、資料2ページをお開きください。

本県の将来推計人口についてでございます。

平成30年の国立社会保障・人口問題研究所の推計によりますと、2060年の本県総人口は42万6,379人となり、生産年齢人口の割合は、総人口の5割を切る非常に厳しい状況が示されております。

資料3ページをお開きください。

本県の将来推計人口を、幾つかのパターンにより、シミュレーションいたしております。

グラフ下段の条件設定欄に記載のとおり、共通の条件として、現戦略目標の一つである、2025年の出生率1.8に加えまして、各種条件を設定いたしております。その上で、同じく現戦略目標の一つである、転入・転出者数の均衡の達成が現在、非常に厳しい状況にあることを踏まえ、2025年、2030年、2035年のそれぞれにおいて、転出入の均衡が図られた場合を想定し、推計を行っております。

その結果、最低限、転出入の均衡が図られた場合には、いずれのパターンにおいても、2060年に50万人超の規模が確保されております。最も高い条件設定となる2025年均衡のパターンEにおきましては、現ビジョン目標値でもある60万人に手が届く、約59万6,000人の推計となっております。

資料4ページをお開きください。

年齢区分ごとの分析についてでございます。

最も条件設定の高い2025年均衡のパターンE、中間の条件設定となる2030年均衡のパターンC、最も条件設定の低い2035年均衡のパターンAを抜粋して、お示ししております。

それぞれの表の中に網掛け表示してありますとおり、2020年における生産年齢人口比率

が55.1パーセントであることに對し、最も低い推計でも、2060年において50.2パーセントと5割を上回る水準となっております。

今後、こうしたシミュレーションに加え、国の動向を見極めながら、持続可能な地域社会の実現を目指した人口ビジョンの見直しに取り組んでまいります。

資料5ページをお開きください。

新たな総合戦略骨子案についてでございます。

国のまち・ひと・しごと創生基本方針2019において盛り込まれた、第2期における枠組みや新たな方向性、また、これまでの県議会における御論議はもとより、有識者研究会や地方創生“挙県一致”協議会等において頂戴した、御意見・御提言を踏まえまして検討を進め、この度、骨子案を取りまとめましたので、御報告させていただきます。

まず、1、策定方針に記載のとおり、第1期の取組成果と課題を踏まえ、人口ビジョンを見直した上で新たな5か年戦略を策定してまいります。

2、基本姿勢においては、SDGsの理念に沿った取組の推進、Society5.0の実現推進、地方創生の根幹となる人材の育成など、新たな方向性を盛り込むことといたします。

3、基本目標と戦略の概念については、基本的な枠組みは、第1期戦略から継続しつつ、「ひと」と「しごと」の好循環創出により、とくしま回帰を加速し、持続可能な地域社会の実現を目指してまいります。

4、具体的施策においては、（1）「未来を担うひとの流れ」づくり、（2）地域を支える「魅力的なしごと」づくり、（3）結婚・出産・子育て「希望がかなう環境」づくり、（4）安全・安心「持続可能な地域社会」づくりのそれぞれごとに、記載のとおり、新たな課題解決への処方箋の例を盛り込んでおります。

今後、県議会での御論議はもとより、次代の徳島を担う若者などから、多様な御意見・御提言を賜りながら、新たな総合戦略の策定を進めてまいります。

どうぞ、よろしくお願いいたします。

3点目は、徳島県過疎対策研究会の中間報告書案についてでございます。

お手元に、資料3、中間報告書（案）概要、資料4、中間報告書（案）をお配りしておりますが、資料3に基づきまして御説明させていただきます。

現行の過疎法が令和2年度末に期限を迎えることから、新たな過疎対策の在り方について検討し、新過疎法の制定を国へ提言するため、今年1月、徳島県過疎対策研究会を発足いたしました。そして、去る8月30日の第2回研究会におきまして、中間報告書案を取りまとめたところでございます。

まず、1の過疎地域の役割といたしまして、過疎地域の新たな役割として、人の営みの場の創出による多様なライフスタイルの提供などが期待されており、過疎地域を国民共有の財産として再認識し、都市部との共生を図ることで持続可能な社会づくりを進める必要があるとしております。

次に、2の新たな過疎法に向けた基本的な考え方におきましては、新たな過疎対策の理念に加え、過疎地域の指定要件について、農山漁村が担う役割にも着目し、住民1人当たりの林野面積を追加するなどの提案をいたしますとともに、新たな着眼点といたしまして、都市部から農山漁村へ向かう「人の流れ」の創出をはじめとして、5点を掲げたとこ

ろでございます。

また、3の新過疎法において目指すべき過疎地域のイメージにつきましては、地域と人のつながりを生み出す「新たな価値」の創造をはじめとして、5点整理しておりまして、こうした将来像を目指すために、国に求める施策に関しまして、資料の裏面でございます4の今後取り組むべき支援策をまとめております。

具体的には、過疎地域を対象とする国の補助金・交付金や税制措置等の拡充、地域の実情に応じた国事業の採択基準の緩和、そして、現在、市町村においてハード・ソフト両面で積極的に活用されている過疎対策事業債につきまして、事前復興関連をはじめとする事業を対象に追加すること、革新的技術を活用した取組に対する交付税の算入率を引き上げること、広域的な事業については都道府県過疎債の発行を認めることなどについて、国へ提言してまいりたいと考えております。

今後、県議会での御論議を頂きまして、中間報告書を取りまとめますとともに、関係市町村とともに、徳島発の政策提言として、国に対し強く訴えてまいります。

提出予定案件の説明及び報告事項は、以上でございます。

よろしく御審議賜りますよう、お願いいたします。

岡田委員長

次に、関西広域連合議会議員の岩丸委員から、関西広域連合議会の活動状況について、報告を受けたいと思います。

【報告事項】

○ 関西広域連合議会について

岩丸委員

それでは、前回の報告に引き続き、関西広域連合議会の活動について、その概要を報告いたします。

一つ目は、7月7日に兵庫県議会において開催されました、7月臨時会についてであります。

当日、議長及び副議長の選挙が行われ、議長には京都府の菅谷議員が、副議長には大阪府の大橋議員が選出されました。

また、広域連合長から、監査委員の選任について同意を求める件についての議案が提出され、原案どおり可決されました。

その後、一般質問が行われ、本県からは樫本議員が、消費者庁の徳島移転について、医師の地域偏在への関西広域連合における対応について、次世代に向けた高速交通ネットワーク構想についての3点に関して、理事者の見解をただしたところであります。

その他の議員からは、食品ロス削減に向けた関西経済界との連携について、広域防災の今後の課題について、インバウンド観光の広域展開についてなどの質問がなされました。

二つ目は、8月29日に堺市において開催されました、8月定例会についてであります。

まず、広域連合長から、平成30年度関西広域連合一般会計歳入歳出決算認定の件など、2件の議案が提出されました。

その後、一般質問が行われ、本県からは私が、新たな関西創生戦略の策定について、新規就農者の育成支援について、再生可能エネルギー導入等の推進についての3点について、理事者の見解をただしたところであります。

その他の議員からは、ドクターヘリ事業の充実強化について、北陸新幹線など広域インフラ整備について、関西広域連合の今後の在り方についてなどの質問がなされました。

報告は、以上であります。

岡田委員長

関連して、理事者において説明又は報告すべき事項があれば、これを受けたいと思いません。

【報告事項】

- 関西広域連合委員会について（資料5）

志田政策創造部長

関西広域連合委員会に関しまして、御報告をさせていただきます。

お手元の資料5を御覧ください。

本年6月議会における御報告後、7月7日から8月29日までの間に計3回の委員会が開催されており、各回で協議がなされました主な事項につきまして、御説明させていただきます。

1ページをお開きください。

7月7日、第106回関西広域連合委員会での、消費者庁等の移転方針の決定についてでございます。

去る6月21日、消費者庁等の徳島移転に関する内容を含む、まち・ひと・しごと創生基本方針2019が閣議決定され、消費者行政新未来創造オフィスの機能と規模を拡充させた、新たな恒常的拠点が発足されることについて、飯泉知事より報告を行ったところでございます。

次に、4ページを御覧ください。

7月25日、第107回委員会では、大規模災害時に、関西における広域的な帰宅困難者対策を円滑に実施するため、関西広域帰宅困難者対策ガイドラインの策定について、協議が行われました。

次に、13ページを御覧ください。

8月29日、第108回委員会での、関西広域環境保全計画の改定についてでございます。プラスチックごみ削減に向けた取組の強化等の視点を加え、現在、改定作業を進めている関西広域環境保全計画（第3期）の中間案について、協議が行われました。

関西広域連合委員会に関する御報告は、以上でございます。

よろしくお願いたします。

岡田委員長

以上で、説明等は終わりました。

これより質疑に入ります。
それでは、質疑をどうぞ。

岩丸委員

先ほど、新たな総合戦略策定に向けてというようなことで、何パターンかの人口シミュレーション、2025年転入・転出が均衡の場合、2030年、2035年というシミュレーションを示していただきました。徳島県として、転入・転出者の均衡の時期を何年に設定するのかなどの方針を定め、また、それに基づく人口ビジョンの策定と公表をいつ頃にするつもりなのか、お聞かせいただきたいと思います。

田上地方創生推進課長

ただいま岩丸委員から、現在の人口ビジョンを見直した「新しい人口ビジョン」について、いつ策定して公表するのかという御質問を頂戴いたしました。

お示しいたしております三つのシミュレーションがございますけれども、県といたしまして、現在この内容につきまして分析を更に進めておりますとともに、今議会で御説明した内容の御議論も踏まえまして、更なる検討を進めたいと考えているところでございます。

一方で、国のほうでも現在、新たな総合戦略、国としての人口ビジョンの検討が進められてございますけれども、我々としまして一番興味を持っております「東京一極集中の是正」が、どの時期にどのように図られるのかといった方向性がまだ明確に示されていないところもございまして、そういった状況も見極めつつ、今後の検討を更に進めてまいりたいと考えているところでございます。

岩丸委員

今、国の人口ビジョンが示されていない状況であるということではございましたが、徳島県のこれから5年間の地方創生の方向性を定める「新たな総合戦略」を策定するに当たっては、人口ビジョンは欠かせないのではないかと考えているところでございます。

是非、地方創生という時代でもありますので、国の人口ビジョンもさることながら、県の人口ビジョンをしっかりと定めることが、県内の各市町村の人口ビジョンや総合戦略の策定に向けた市町村の重要な資料になるのではないかと考えておりますので、本県独自の判断で早急に方針を定めて人口ビジョンを策定すべきではないかと思うのですが、見解を教えてくださいませんか。

田上地方創生推進課長

人口ビジョンの策定について御質問を頂いております。人口ビジョンにつきましては、委員からただいまお話を頂戴いたしましたとおり、「新たな総合戦略」を定めるに当たりまして、非常に重要なものであると認識いたしております。

また同時に、県内各市町村の皆様におかれましても、現在、総合戦略の策定作業を進められているところでございまして、既に我々のほうにも、幾つかお問合せいただいている状況でございますので、早期の策定という重要性は承知しているところでございます。

現在は、先ほど御答弁申し上げましたように、更なる分析、検討を進めているところでございますけれども、委員からの御提言も踏まえまして、できるだけ早期の人口ビジョンの策定に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

岩丸委員

徳島県の地方創生は、是非、成し遂げなければならないと思っております。国の方針決定を待つことなく、早急に本県独自の方針を定めて、人口ビジョンを策定することが求められているのではないかと思います。

そして、この人口ビジョンを踏まえ、「新たな総合戦略」についてしっかりと検討し、策定に向けて力強く進んでいただきたいと思います。強く要望して終わります。

原井委員

私も、人口ビジョンに関連して、質問させていただきたいと思っておりますが、事前委員会でございますので、短めに質問させていただきたいと思っております。

これから、総合戦略と人口ビジョンを立てる上で、今、非常に重要な時期だと思っておりますが、今日頂いた資料を一通り見させていただく中で、書いていることがずっと入ってこない点は何点かあります。

現状分析が非常に重要でございまして、その点でお聞きしたいと思うのですが、資料2の一番上のところで、年平均約6,500人の減少があると。自然減が約4,700人、社会減が約1,800人ということですが、その下のところに「15歳～44歳」の人口が減少数全体の約86パーセントを占めているとあるのですが、私の認識では、多くの減少数の要因は、自然減であると。その中で、とりわけ御老人が亡くなって人口が減っていく要因が非常に強いと思うのですが、そういうことを考えた中で、「15歳～44歳」が約86パーセント、これがずっと入ってこなくて、書き方の問題でもあるかと思うのですが、この辺の説明をしていただけたらと思います。

田上地方創生推進課長

原井委員から、人口減少の分析についての御質問でございます。

統計データの事になりますので、言葉にすると分かりにくく大変恐縮でございますけれども、本県の人口減少の大体7割を自然動態、人の生き死にと平たく言えばそうなりますが、占めているという状況でございます。

一方、人口減少の年齢構造を見ますと「15歳～44歳」、いわゆる若手と言われるような世代の方々が大部分を占めているところでございます。この内容につきましては、かねてより少子化が進んでございますので、例えば、現在の15歳の方に比べますと、2年後、3年後に15歳になられる方という人口構造が大きく減り続け、この年齢層を減らしている大きな要因となっているところでございます。

例えば、50歳・60歳代という年齢は、自然動態での減少は発生いたしますが、これまで30歳・40歳代であった方が年齢を経るにつれて、その後の50歳・60歳代の年齢構造に入っていきますので、出入りとしては、総数は支えられている状況が生じているということでございます。

その結果といたしまして、自然動態が大きく全体として増減の要因を占めている一方で、年齢構成と言いますと、若い世代の年齢のところで大きな減少を占めている状況が生じていると認識いたしております。

原井委員

今、御説明いただいたことを理解しますと、約6,500人の年平均の減少のうちの約86パーセントという意味ではなく、資料2の2ページ目の真ん中より下に年齢区分ごとの人口動態の棒グラフがありますが、各年代ごとのグラフで表した場合の減っている層「15歳～44歳」のうちの約86パーセントがその年代に集中しているということですね。言わば、お年寄りも減るけれども、またお年寄りが増えるから、お年寄り自体は減らないという認識ですね。「15歳～44歳」の層がどんどん減っているという意味ですか、もう1回確認させてください。

田上地方創生推進課長

御確認いただいた内容ですけれど、基本的な御認識は、委員が今おっしゃったことで結構かと思えます。

一定年を経る、経年変化での比較になりますので、年を経ることによって現在30歳代の方が、例えば40歳代に突入すれば40歳代の方ということに変動してまいりますので、年代層で単純に比較すると、こういう状況になるということがございます。高齢の方につきましては、一定お亡くなりになる方もいらっしゃいますけれど、当然、年齢を経ることによって、その年齢層に入る方もいらっしゃるということで、全体を見ましたらこういう結果になるということ御理解いただければと思います。

原井委員

分かりました。私も認識不足な点がございました。

この資料で、続けて質問させていただきたいのですが、社会減と転出超過というのは、ほぼイコールになるものですか。

田上地方創生推進課長

社会減と転出超過がイコールかという御質問でございます。

それぞれ統計値でございますので、どういう統計値の取り方になっているかといったところは当然でございますけれど、基本的には、社会動態による増減というものが、転入・転出の超過というふうに考えていただいて結構かと思えます。

原井委員

分かりました。統計の種別でいろいろ変わることもあるけれども、ほぼ一緒だというふうにお答えいただいたと思うのですが、であるならば、この資料2に「男女合わせ、平均約1,800人の社会減」と書いている中で、その記載から少し下のほうに「H27年からの4年間合計」と書かれていますけれども、年平均約1,800人の4年分ということは大体7,200人だと思うのですが、そういうふうな認識の中で、超過総数が5,317人と書いてあ

る。ここが約7,200人にならなければ、つじつまが合わないような気がしたのですが、その辺どういう意味か教えていただけたらと思います。

田上地方創生推進課長

原井委員から、社会動態のところにございます約1,800人という数字と、転出超過総数5,317人の数字との差ということで御質問を頂戴しました。こちらにつきましては、資料のスペース等々ございまして、言葉足らずになっていて大変恐縮でございます。

まず、申し上げますと、1,800人という数字につきましては、統計上の総数を大きく捉えた上での数字を記載させていただいております。この結果として、この中身には、外国人の方の数字も入っているところでございます。

一方、転出超過のところにつきましては、各年齢階層別の動態なども分析する必要がございましたことから、基本的には外国人の方を含まない数字で分析してございまして、その結果として、こういった数字の差が生じているということでございます。御理解いただければと思います。

原井委員

この辺の統計上のつじつまが合わない分は、外国人の方が主だということで理解をさせていただきましたが、何となくこれを見る限り、疑問に思うところが何点かございまして、ずっと入ってこない点がございます。

その上で、超過総数5,317人のうち、「15歳～29歳」が5,823人で約110パーセントと書いてあるのですが、私にずっと入ってこなくて、5,317人のうちと言うと5,317人以下だと思うのですが、5,317人のうち5,823人というふうに書いているのです。これはどういう意味ですか。

田上地方創生推進課長

転出超過数の年齢別分析で、「15歳～29歳」が約110パーセントと書いてある箇所でございます。

これにつきましては、日本語の表現としては変になってしまっているかも知れませんが、あえて、この年齢階層が非常に多いところを見ていただくために書いているところがございます。「15歳～29歳」の転出超過数5,823人が総数に対しまして約110パーセントとなっておりますのは、単純に申し上げますと、他の年齢階層で転入超過が発生している年齢階層もあるという結果でございます。

例えば、今回分析いたしました平成27年から平成30年の4か年の合計値で申し上げますと、最も転入超過が多い階層といたしましては「35歳～39歳」の年齢階層の方々でございまして、この階層で4年間総数で272名の方が転入超過という結果と御理解いただければと思います。よろしく願いいたします。

原井委員

各年代ごとの表記で、転入が超過している年代もあるということで、その中でも突出して「15歳～29歳」の部分だけを記載したということで、よく分かりました。

いずれにしても、現状分析は全てお答えいただいたので、しっかりされていると思うのですが、記載の部分が非常に分かりにくいという印象をもった次第でございます。

冒頭、申し上げたように、人口ビジョンと総合戦略は、今作成途中ということで非常に大事な時期かと思っておりますので、また総合戦略、人口ビジョンをお示しになるときは、いろいろ議論させていただきたいと思っております。今日は、事前委員会でございますので、このあたりで終わらせていただきます。

扶川委員

人口ビジョンと総合計画のことについてお尋ねしますが、先日の総務委員会の視察の際に、東京のふるさと回帰支援センターへ勉強に行かせていただいて、非常に驚きがありました。ふるさと回帰支援センターへ、徳島を含めて地方に移住したいというふうに相談に来られた方が、びっくりするほど多いんです。ふるさと回帰支援センターの理事長さんのお話では、十分な住居と仕事が提供されれば、どんどん転入してくる可能性がある、頑張ってくださいとのことでした。本当かと思ってよく話を聞きますと、岩丸委員のお話では、神山町では転住したいけれども住居がないから待機している人が100人単位と、それも知りませんが、これは大変なことだと。

四国の中でも徳島県の自治体は、ふるさと回帰支援センターへの登録数が県を含めて四つだと聞きまして、高知県とか進んでいる長野県などと比べて非常に少ない、これは一体どういうことなのか。積極的に、県が音頭を取って進めなければいけないと思っておりますけれども、原因とこれからの考え方を教えてください。

田上地方創生推進課長

県内市町村の移住に対する取組についての御質問でございます。

県といたしましては、県内各市町村全てに加入していただきまして、移住促進のための協議会という組織も立ち上げておりまして、年何回かの会議ももちろんですし、共同の移住フェアにも取り組んでいるところでございます。

そういった取組の中で、もちろん県といたしましても、そういった移住センターへの加入や、市町村独自での取組ということで、積極的な取組についてお願いしてきているところでございますけれども、現状としまして、加入状況につきましては少なくともそういう形ということで認識しております。

今後につきましても基本的には、新しい総合戦略もできるという流れの中で、改めまして市町村にも積極的な取組をお願いしてまいりたいと思っております。また、県といたしましても市町村にお願いするだけではなく、先頭に立ってしっかりと移住促進施策が進みますように、取組を進めてまいるといふふうに考えております。

扶川委員

理事長さんがおっしゃるには、県が5万円の会費を払っているから10回セミナーをやれるのだけれど、実績として5回でしたので少ない、その枠を使えば市町村にもやってもらえるという話でした。これも活用しなければもったいないだろうし、せっかくどんどん可

能性が広がっているのに見過ごしてしまうのは、ほかの県との競争に負ける。競争だけが問題でなく、東京と全地方の問題だと思いますけれども、徳島もどんどん取り入れていかなければいけない。この空きは、どのように活用されますか。

田上地方創生推進課長

セミナーの開催状況ということで、御質問を頂戴いたしました。

委員からお話もございましたように、四国各県で言いましても、東京を中心にセミナーの開催などに取り組んできているところがございます。四国各県比較いたしましても、同レベルないしはそれよりも上回るケース、特に大阪などは、徳島県若しくは高知県もそうですけれども、関西圏での相談会には以前から力を入れてやってきているところがございますので、徳島県として、しっかりと取り組んできていると考えているところがございます。

一方で、市町村にもっと利用していただきたい、独自の取組もしっかりやっていただきたいというところは、我々も常々考えているところで従来お願いしてございますけれども、これからはしっかりと県として先頭に立って取組を進める中で、引き続き御協力をお願いしていきたいと考えております。

扶川委員

理事長さんから、住宅や就労の確保がポイントで、空き家バンクの施策をどんどん進めていくべきだという御意見も伺いました。県下の空き家バンクの状況について、設置数と登録されている家屋はどのくらいありますか。

田上地方創生推進課長

県内の空き家バンクの状況ということで、御質問を頂戴いたしました。

空き家バンクのまず開設の状況を申し上げますと、開設している県内市町村につきましては、令和元年度6月11日時点、住宅課の調べでの数字でございますけれども、全体で20市町村、今後設置の市町村で2市町村があるというふうにお聞きいたしているところがございます。

登録物件の状況で申し上げますと、同6月30日時点の数字でございますけれども、現在19市町村で登録物件数が279件、提供済みの物件数で申し上げますと令和元年6月末時点で336件という数字を、御報告として頂戴しているところでございます。

地方創生推進課におきましても、これまでも住宅課と連携いたしまして、県内での空き家相談会の実施や空き家バンクの登録物件の充実等、様々なところで部局間連携を行って推進しているところでございます。

また、徳島県の特徴的な事例で申し上げますと、徳島県住宅供給公社におきましては、人材の受入れを進める企業や中央省庁の移転の受皿を視野に入れまして、公社の賃貸住宅である藍住さくら団地を整備し、管理運営されております。移住希望者の方に向けまして、短期滞在型という形で1か月以上1年未満の予定で、期間を定めて賃貸するというような特徴的な取組を実施展開しているところでございます。

引き続き、県土整備部住宅課と連携して、空き家はもちろんですけれども、その他の住

宅物件、移住者の方々への情報提供について、しっかり取り組んでまいりたいと考えております。

扶川委員

279件ですね。空き家の状況がここで数字を聞いて分かるのであれば、空き家が全県でどのくらいあるか分かりますか。もし分かったら教えてほしいのですが、ごく一部だと思います。なかなか貸してくれないという実態があるのは分かりますけれども、279件は少な過ぎます。どこに空き家があるのか、分かれば教えてください。

田上地方創生推進課長

県内の空き家の状況という御質問でございます。

私が持っている数字で申し上げますと、総務省が平成30年に住宅・土地統計調査を行っておりまして、徳島県の空き家の戸数は、平成30年10月1日時点で7万3,800戸、住宅総数が38万600戸でございますので19.4パーセントということで、全国平均値の13.6パーセントを若干上回っていると認識いたしております。

先ほど、委員からもお話がございましたように、比べますと数字的になかなか厳しいところはございますけれども、市町村の担当者と私も常々情報交換する機会がございますが、やはり努力される中でも、特に空き家を移住者の方に御提供するところに関しましては、ハードルが多い面もあるというふうにお聞きしております。

今後とも、市町村の担当者の皆様、関係します県土整備部ともしっかり連携して、こうした空き家の活用も引き続き取組を進めてまいりたいと考えております。

扶川委員

遡りますけれども、まだ空き家バンクに登録していない、空き家バンクを作っていない自治体を聞き忘れましたが、どこになりますか。

田上地方創生推進課長

令和元年9月の数字でございますけれども、空き家バンクの設置状況で無しという所が四つございます。個別の名称を申し上げますと、松茂町、北島町、藍住町、板野町の四つの町となっております。

扶川委員

私の選挙区も入っておりますけれども、これは笑い事ではないので、選挙区に持ち帰ってしっかり登録を進めるように発破を掛けなければいけないと思いましたが、比較的、都市部の人口が減ってない所がやっていない。危機感が足りない。

理事長さんのお話では、案外、県都みたいな所に移住する希望者が多いらしいですね。過疎地の方は、一生懸命来てもらいたいと熱心に取り組んでいて、特に過疎対策の法律に係るような所は早くから空き家バンクを始めていますけれども、もっと徳島県全体の底上げをし、人をどんどん増やしていくためにもこういう都市部にも力を入れていただきたい。そうでないと、7万3,000戸を超す空き家の活用ということにならない。私も勉強し

ますけれども、そのあたりをしっかりと研究して、空き家対策をしようと思いついて県として力を入れるべきだと思います。

市町村の移住対策の取組を進めていく上で、もう一つ視察先でお聞きしたのですが、国全体としても余り成功例は集約してないという話がありました。徳島県として、特に農業を基幹産業とする農村部が多いのですけれども、そこに移住して定着して成功している例は非常に貴重だと思うのですけれども、そういうのは全県に普及すべきだと思います。そのあたりの全国あるいは県内の先進例、成功例をデータベースや資料にして、市町村に提供して発破をかけていくべきだと思うのですけれども、そのあたりはどのように集められていますか。

田上地方創生推進課長

大変恐縮ですが、先ほど御答弁で申し上げました、空き家バンクの未設置の市町村につきまして1点資料の見落としがございまして、全体の数字は5か所でございまして、徳島市が未設置という状況を改めて御報告させていただきます。

続きまして、ただいま御質問を頂戴しました、移住して来られた方、農村の農業の担い手等で徳島県内で活躍していただいている方々の事例でございます。何をもちて成功かというところはございますので、飽くまで特徴的な取組をされている事例というふうにお考えいただけたらと思います。

幾つか御紹介させていただきますと、三好市でございますけれども、県西部におけます豊かな自然にひかれまして、空き家に定住されたIターン者の方々が後々、この集落で取り組まれております農山村の暮らし体験型観光の中心的人材となられまして、現在、集落に多くの観光客をお招きされているというような事例がございます。

また、農林水産業の担い手ということで申し上げますと、美馬市木屋平の事例でございますけれども、サラリーマンをされていた方が移住されまして、農地を荒らさないように、ユズ、茶畑などで鶏の放し飼いを始められまして、結果として木屋平高原たまごというブランド名での販売を開始された事例。上勝町で、若者が緑の協力隊として町を訪れたことをきっかけにそのまま定住されまして、町の産業振興、いろどり事業、ゼロ・ウェイスト事業、様々な事業をなさっておられますけれども、こういった事業の担い手、地域の祭りなどの担い手として活躍されている事例。海陽町で申し上げますと、海部郡3町になりますが、農業の担い手確保のため、きゅうりタウン構想を立ち上げました。これを受けまして、若手農業者を育成する、海部きゅうり塾を実施いたしまして、大都市圏などから就農を目指す若者がお集まりいただいているといった事例がございます。

さらに、三好市ということになりますが、滞在型市民農園を開設した結果といたしまして、都市部から田舎暮らしに憧れて移住する方が増えているところでございまして、現在で申し上げますと、野菜作りでありますとか、地域住民に教わる場、移住者が自ら特技を生かしまして絵画教室や剣道教室を行われるといった形で、地域住民との交流も活発に行われている事例がございます。

こういった事例につきましては、今、御紹介した事例が全てではございませんけれども、本県のほうでも、若者に向けましてはAWAIROというウェブサイトを作っております。それ以外にも移住促進ということで申し上げますと、住んでみんなで徳島で！という

ウェブサイトを作っておりました、これを御覧いただけますと、農業だけでは当然ございません。様々な形で徳島県に移住して来られた方々のインタビュー特集という形で、移住された先輩の声ということで、ウェブサイト上でも御紹介をさせていただいているところでございます。引き続き、こういった取組は進めてまいるといふふうに考えております。

扶川委員

分かりました。また勉強してみますけれども、ウェブ上に載っている程度では分析できないんですよ。視察に行って、しっかりと細々したことまで話を聞いて、初めてどこがポイントで、どこが問題で、どこに課題があるかというのを分かってくるものだと思うんです。

私が言いたかったのは、たくさんやっていたら成功事例は出てくるのでしょうかけれども、それを深めて、一体そこに来た人たちが何を求めてやってきて、どうして成功したのか、どういう人にどういう情報を発信すれば来てくれるのか、そういう材料として分析して、徳島県にはこういう魅力と受入体制がありますからということで広報して、セミナーで勉強して入ってきてもらおうというイメージなんです。そこら辺まで認識できているのか疑問なんです。

なぜかという、これも総務委員会で佐那河内村に視察に行った時に、若い人たちが集団で農業に入ってきたけれども、鳥獣被害でうまくいなくて出ていってしまったという話もありましたけれど、失敗例もあるんです。むしろ、失敗例から学ばなければいけない。どういうところをフォローすれば永住してくれるのか、どういうところをアピールすれば手を挙げてくれるのか。そのあたりを事例分析して、しっかりした効果のある情報発信をしていくべきだという意見なんです。このあたりが足りてないのではないかと思うのですが、いかがですか。

田上地方創生推進課長

委員から、移住者の方々の様々な事例での分析という御質問でございます。

先ほど、事例として御紹介のございました鳥獣被害という点で申し上げますと、移住者の方のみならず県内、従来農林水産業に従事されている皆様方にとっても非常に深刻な問題であろうというふうに考えております。我々移住に携わる立場として、農林水産部ともしっかり連携した上でトータルとして、そういった農林水産業に対する対策、移住者に対するケアも考えていきたいと思っております。

一方で、移住者の方々一口に農林水産業と言いましても、様々なニーズをお持ちでございますので、現在、我々のとっている対策を御紹介させていただきますと、それぞれ相談窓口専門員を置きますとともに、各部局、もちろん県だけでなく様々な団体の方ともネットワークを作りまして、それぞれの相談者の方々にいかにきめ細やかに条件に合う形を御紹介できるか注力しているところでございます。

こういった取組を進める上で、当然、様々な事例、先ほどおっしゃった失敗事例も蓄積していけるかと考えておりますので、それでこういった分析が可能なのかも含めて、今後検討していきたいと考えております。

扶川委員

私自身ももう少し、資料を頂いても勉強したいので、是非、資料提供をお願いいたします。それで、どういうところが問題なのか、もう少し勉強してみたいと思います。

岡田委員長

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と言う者あり）

議事の都合により、小休いたします。（13時57分）

岡田委員長

再開いたします。（14時03分）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、政策創造部関係の調査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（14時03分）